



平成28年 8 月12日

各 位

会社名 株式会社メディビックグループ
代表者名 代表取締役社長 窪島 肇
(コード番号 2369：東証マザーズ)
問合せ先 執行役員管理本部長 川畑 譲
(Tel：03-5439-9691)

平成 28 年 12 月期第 2 四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において以下のとおり企業内容等の開示に関する内閣府令第 17 条の 15 の 2 第 1 項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書の提出を行うことを決議し、本日提出いたしましたのでお知らせいたします。

記

1 . 対象となる四半期報告書

平成 28 年 12 月期第 2 四半期報告書

2 . 延長前の提出期限

平成 28 年 8 月 15 日

3 . 延長が承認された場合の提出期限

平成 28 年 9 月 15 日

4 . 提出期限の延長が必要となる理由

平成28年 8 月 9 日付「平成28年12月期第 2 四半期決算発表の遅延のお知らせ」にて開示しましたとおり、平成28年 6 月 6 日付開示の「不適切な会計処理に関する内部調査報告書受領に関するお知らせ」及び平成28年 7 月 5 日付開示の「第三者委員会設置に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、当社の過去の決算において、一部の会計処理の訂正を要する可能性のある事象が判明し、内部調査を行い引き続き第三者委員会を設置し調査を開始いたしました。

第三者委員会による過年度の不適切な会計処理(内部調査委員会指摘の 3 項目含む。)に関する妥当性の調査は現在も継続中であり、今回の訂正を要する過年度の会計期間における訂正金額の確定作業は、第三者委員会の報告を得てからの作業となります。なお、第三者委員会の報告書につきましては、平成28年 8 月15日頃を目途に受領できる旨の連絡を受けております。

当社としましては、第三者委員会の報告を受け、不適切と認められた過年度における売上取引

等の訂正を行うことを予定しており、訂正にともない対象となる過年度の会計期間の期首残高を確定し、決算確定作業を進めるため、また、監査法人からも訂正に関する過年度監査を含めた監査終了までには時間を要する旨の連絡を受けており「平成28年12月期第2四半期報告書の提出」法定の提出期限内に平成28年12月期第2四半期報告書の提出ができないと見込まれることから、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請を行うことといたしました。

なお、当該申請が承認されたときは、速やかにお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上